

事業事前評価表

国際協力機構 農村開発部 農業・農村開発第二グループ第四チーム

1. 案件名（国名）

国名： ナイジェリア連邦共和国（ナイジェリア）

案件名： 和名 生計向上のための市場志向型農業普及振興プロジェクト

英名 Project on Promotion of Market-oriented Agricultural Extension System for Livelihood Improvement

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ナイジェリアで GDP に占める農林水産業の割合は約 25% と高く、GDP 成長率は近年 3% を超える成長セクターとなっている（2017 年、世銀）。作物毎の生産量を見ると、ヤムイモやキャッサバといった食用作物の生産量が圧倒的に多いものの、オクラ、トマトといった園芸作物の生産、消費も近年増加している。一方で、農家の市場アクセスは依然として限定的であり、適切な販売先を確保できない、栽培技術が不十分、収穫時期が集中して価格暴落が起きてしまう等の理由により、農業生産増が農家の収入向上に直結していない。

また、同国の貧困状況を見ると、0.87 億人以上が貧困ライン（1 日 1.9 ドル）以下で生活し（2019 年、World Poverty Clock）、拡大する格差が大きな課題であるが、農林水産業に従事する労働者は就業人口の約 7 割であり、かつ、人口あたりの耕地面積は 0.18ha（2016 年、世銀）と小規模農家が多いことに鑑みると、小規模農家の生計向上は重要な開発課題であると言える。

更に、ナイジェリアでは、5 歳未満児の約 3 割が慢性的な栄養不良状態にある（2014 年、DHS）など、国民の栄養改善も大きな課題となっている。

JICA は、TICAD V で表明された「市場志向型農業振興（以下、「SHEP アプローチ¹」）」の広域化を進めるため、2015 年度以降、課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース・普及員コース）」に連邦農業・農村開発省、連邦首都区庁、ナサラワ州政府の職員を招聘した。その後、研修員が作成したアクションプランに基づくパイロット事業が連邦首都区（FCT）及びナサラワ州で実施され軌道に乗っている。これらの活動と SHEP アプローチの有効性を評価したナイジェリア側は、SHEP アプローチをさらに同国で広め、小規模園芸農家の生産性やマーケティングを強化し生計向上を目指す

¹当機構はケニアにおいて小規模園芸農家を対象に実施した市場志向型の農業普及を目指す技術協力プロジェクトで、農家に「作ってから売る」から「売るために作る」への意識改革を起こし、それを農家自ら実践するための各種支援活動を行った結果、対象農民の所得向上という成果を上げた。このケニアで成果をあげている手法や考え方を SHEP（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion）アプローチと呼んでいる。JICA は 2013 年 6 月に開催された第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）で、「SHEP アプローチ」をアフリカで広域展開を推進する方針を打ち出し、ナイジェリアを含む 23 ヶ国が既に参加している。

支援を我が国に要請した。

ナイジェリアにおける園芸作物および農業普及にかかる政策である「Agricultural Promotion Policy (2013-2020)」によると、園芸作物が生産性向上における重点分野とされているほか、農業普及にかかる能力強化が必要とされている。また、市場において求められる農業技術の開発の必要性、生産者と市場のリンケージ強化が重視されている。また、予算国家計画省の「National Policy on Food and Nutrition in Nigeria」(2016)等の国家戦略文書においては、国民の栄養改善の観点から、全国的な野菜や果物の生産性向上が重視されている。「市場志向型農業」を促進し、小規模農家の技術や収入の向上に寄与する本事業は、ナイジェリアの農業セクター政策に合致している。

(2) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針等と本事業の位置付け

我が国の対ナイジェリア連邦共和国国別開発協力方針(2017年9月)の重点分野の一つである「質の高い経済成長のための基盤づくり」に、農業・水産業等における産業振興が含まれており、本事業は協力プログラム「農業・水産業・食品産業振興プログラム」の一つに位置づけられるものである。また、農家の生計向上を目的とする本事業は、SDGsのターゲット2.3達成に資すると言える。

本事業に関連する我が国の協力としては技術協力プロジェクト「連邦首都区における栄養改善能力向上プロジェクト」(2019年~2024年)が挙げられる(以下、「FCT 栄養改善プロジェクト」)。このプロジェクトでは、食を通じた栄養改善アプローチの実施が目標とされ、栄養改善のマニュアル、ガイドライン作成、農業普及員の能力強化が行なわれている。また、国産米の品質向上と収穫後損失率の低下を目的として技術協力プロジェクト「コメ収穫後処理技術・マーケティング能力強化プロジェクト」(2011年9月~2016年4月)が実施された。

課題別研修では、「アフリカ地域市場志向型農業振興(行政官コースおよび普及員コース)」を2015年より開始しており、これまでに連邦農業・農村開発省、連邦首都区庁、ナサラワ州政府の職員が計7名参加した。アクションプランに基づいたパイロット事業を2州(ナサラワ州および連邦首都区)の4サイトにて実践し、成果を上げていることから、課題別研修に参加した政府職員の SHEP アプローチに対する意欲、活動の主体性も確認されている。更に「連邦農業農村開発省政策アドバイザー」(2018年~2020年)が同パイロット事業促進のための助言等を実施している。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行は農業セクターにおける国家開発計画の支援を1992年から行っており、共通の農産物に関心を持つ農家20名前後から成るグループを形成して、初期投入(種子、農薬、肥料、軽微な農機具、加工機材)を提供し、グループの運営指導、技術的支援(栽培、飼育、加工、マーケティング)を実施している。International Fund for Agricultural

Development (IFAD) は Community-Based Natural Resource Management Programme (CBNRMP) を 2007～2015 年に実施しており、産業が盛んで人口密度の高い南部 9 州を対象として、民間 NGO を通じて対象農家に対する野菜栽培、魚の養殖、栄養改善に取り組み、女性グループを形成して農業投入材を提供し、生産とマーケティングを指導した。Food and Agriculture Organization (FAO) も農業普及員に対する研修を行っているほか、農家一人あたりにかかる指導コストを抑えるため、農家グループを対象に指導するファーマーフィールドスクール (Farmers Field School : FFS) を推進している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、対象州における SHEP アプローチ普及のメカニズム確立及びプロジェクト実施州における SHEP アプローチと栄養改善推進の実施体制の構築を行うことにより、農家の生計向上に資する普及活動の質向上を図り、もって当国の農家の生計向上に資する普及活動の継続的な提供に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

園芸農業のポテンシャル、農業普及員の数等に基づき次の 20 州を対象州として選定。バウチ州、ゴンベ州、タラバ州、ジガワ州、ケビ州、カノ州、ナサラワ州、連邦首都区、ナイジャー州、クワラ州、コギ州、ベヌエ州、オスン州、エキティ州、オグン州、アナブラ州、エボニー州、イモ州、クロスリバー州、エド州。

これら 20 州の農業省に集合型の研修を行った上で、同研修後に各州から提出されるアクションプランの内容に鑑み、州内での具体的な SHEP アプローチの普及活動を行う州(プロジェクト実施州)を最大 14 州選定する予定。

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：政府職員 (対象州の農業省職員、前線普及員など) 及び対象農家：約 3,340 名

最終受益者：プロジェクト実施州等の農家：約 16,800 名

(4) 総事業費 (日本側)

4.89 億円 (予定)

(5) 事業実施期間

2020 年 1 月～2023 年 12 月を予定 (計 48 カ月)

(6) 相手国側実施機関

連邦農業・農村開発省

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 78M/M）：チーフアドバイザー、普及・園芸栽培、業務調整・研修、栄養改善
- ② 現地国内研修：各州の農業局職員等による研修の実施支援
- ③ 研修員受け入れ：農業・農村開発分野（アフリカ地域市場志向型農業振興等）の課題別研修への参加
- ④ 機材供与：本事業の活動に必要な資機材の供与（事務機器等）

2) ナイジェリア側

- ① カウンターパートの配置：(6) に記載する機関に本事業の担当者を配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

- ① 課題別研修：アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース並びに普及員コース）

TICAD Vにおいて、我が国の農業支援の一つとしてアフリカでの SHEP の広域展開が掲げられ、その一環として、JICA はアフリカ 23 か国を対象に行政官コース及び普及員コースを 2014 年から実施している。2015 年からはナイジェリアの政府職員も参加しており、今後もこれらの研修に同国から引き続き参加することで本事業との連携を図る。

- ② 技術協力プロジェクト：連邦首都区における栄養改善能力向上プロジェクト

食を通じた栄養改善アプローチの実施を目標に、栄養改善のマニュアル、ガイドライン作成等を実施している。同プロジェクトで作成したマニュアルやガイドラインを本事業における SHEP アプローチの研修の一環として活用するなどの連携を図ることにより、対象農家が所得向上を栄養化の高い食品の購入に回し、栄養改善が図られることを目指す。

- ③ 個別専門家：連邦農業農村開発省政策アドバイザー

JICA の今後の農業分野における協力の方向性の提案や具体的な協力案件の形成支援を行っており、これまでも帰国研修員のパイロット事業促進のための助言等を実施している。同個別専門家を核として、上記②と本事業の連携を促

進する予定。

2) 他援助機関等の援助活動

FAO は、コギ州、ベヌエ州、カドゥナ州で農業普及員の能力強化を行っているが、コギ州、ベヌエ州については本事業の対象州でもあることから、本事業で実施する研修の機会等を通じて FAO の活動と本事業間での経験共有を行うことが期待される。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠

用地取得・住民移転は想定されず、環境面における大きな影響は想定されない。「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

2) 横断的事項

本事業の対象州の貧困率はナイジェリアの全国平均よりも高いことから、本事業は貧困対策案件であるといえる。

また、反政府武装組織の活動が続く南部ナイジャーデルタ地域がプロジェクト実施州に含まれる場合、対象農家グループの選定を包摂性と透明性に配慮して行うなど、本事業の実施により紛争要因を助長させないための方策について検討する。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S) ジェンダー活動統合案件

<活動内容／分類理由>

FCT 及びナサラワ州で先行実施中のパイロット事業では、SHEP 活動を通して女性メンバーの活動が活発になり、保守的なムスリムが多い地域では当初は考えられなかった男性と女性メンバーが一同に会する機会も生まれている。本事業でもジェンダーの視点に立った研修を実施するなど、農家経営における男女共同参画を促進し、ジェンダー平等推進に取り組む計画である。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 協力の枠組み

(1) 上位目標

農家の生計向上に資する普及活動が継続的に提供される。

指標：

- a. 全てのプロジェクト実施州の農業省が SHEP アプローチに基づく普及活動を新たに XX の農家グループで実践する。
- b. 連邦農業・農村開発省が新たに XX 州で SHEP アプローチを導入する。
- c. 各州の政策に基づき、プロジェクト実施州政府が栄養改善に係る啓発活動を継続的に実践する。

(2) プロジェクト目標

プロジェクト実施州における農家の生計向上に資する普及活動の質が向上する。

指標：

- a. 対象農家グループの園芸収入の平均が XX% 向上する。
- b. プロジェクト実施州におけるモデルサイトの対象農家グループの XX% のメンバーが栄養改善に資する食生活の改善を行う。

(3) 成果

- 成果 1： ナイジェリア版 SHEP アプローチの普及メカニズムが確立される。
- 成果 2： プロジェクト実施州で SHEP アプローチの実施体制が構築される。
- 成果 3： プロジェクト実施州で農家の栄養改善を推進するための実施体制が構築される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

なし。

(2) 外部条件

本事業に深刻な影響を及ぼすレベルまで政治・経済・治安状況が悪化しない。重大な自然災害が発生しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ニジェールで実施された技術協力プロジェクト「サヘル地域における貯水池の有効活用と自律的コミュニティ開発プロジェクト (VRACS)」では、案件実施期間中の治安悪化に伴い、日本人専門家の活動地域が一部地域に限定されたことから、プロジェクト活動を農業普及員の FFS 実施のための能力強化や農業牧畜省の FFS 実施体制の強化に絞った。その結果、FFS が農業牧畜省の正式な農業普及ツールとして承認され、VRACS で作成された FFS 実施マニュアルは公式な普及マニュアルとして、ニジェール全土で使

用されることとなった。

本事業でも、ナイジェリアの治安状況を踏まえると、日本人専門家の活動地域が限定されることが想定され、多くの地域での普及活動支援は遠隔での実施となる。そのため、当該地域での円滑な普及活動実施のために、本事業の開始初期から、プロジェクト実施州の活動を監督する連邦農業・農村開発省普及局を中心とした SHEP アプローチの実施・監督体制強化と、プロジェクト実施州の農業普及員の能力強化を重点的に実施することが重要となる。

7. 評価結果

本事業は、ナイジェリアの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致し、SHEP アプローチの推進を通じて農家の生計向上を図るものであり、SDGs ゴール2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4.のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 か月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以 上